

令和6年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,341,671千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 104,723	千円 △25,806	千円 78,917
	1 負 担 金	104,723	△25,806	78,917
2 使用料及び手数料		729,119	84,468	813,587
	1 使 用 料	717,987	84,100	802,087
	2 手 数 料	11,132	368	11,500
3 繰 入 金		1,481,383	△83,626	1,397,757

	1 一般会計繰入金	1,481,383	△83,626	1,397,757
4 諸 収 入		15,405	△739	14,666
	1 雑 入	15,405	△739	14,666
6 国 庫 支 出 金		27,944	1,303	29,247
	1 国 庫 補 助 金	27,944	1,303	29,247
歳 入 合 計		2,366,071	△24,400	2,341,671

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 子ども心身発達医療センター費		千円 2,366,071	千円 △24,400	千円 2,341,671
	1 子ども心身発達医療センター費	2,366,071	△24,400	2,341,671
歳 出 合 計		2,366,071	△24,400	2,341,671

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 子ども心身発達医療センター費			20,756 千円
	1 子ども心身発達医療センター費	子ども心身発達医療センター費	20,756
合 計			20,756